

第4次熊本市歯科保健基本計画に関する
策定委員会の報告

資料4

第3次健康くまもと21基本計画の策定について

1 計画策定の背景と趣旨

熊本市では、市民が自分らしくいきいきと輝いて暮らすことができることを最終目標に、市民と行政が協働で取り組む健康づくりの指針として「健康くまもと21基本計画」を平成14年(2002年)3月に策定しました。その後、平成23年度(2011年度)にこれまでの取り組みについて、健康くまもと21推進市民会議と行政による評価を行うとともに、国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」の基本的な方針を勘案し、市民の健康づくりに関する目標と方向性を明確にするため「第2次健康くまもと21基本計画」を策定しています。

人生100年時代に本格的に突入する中で、健康の重要性はより高まっています。国の次期プラン案においても、個人の行動や健康状態の改善に加え、個人をとりまく社会環境整備や、その質の向上を通じて健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を実現することが重要とされています。

このような課題をふまえ、乳幼児から高齢者までのライフコース全体にわたって総合的に健康づくりを推進するため、食の安全安心の確保や食育の推進、歯科口腔保健の施策を一体的に進めていくことが必要です。そのため、本計画は「健康増進計画」、「食の安全安心・食育推進計画」、「歯科保健基本計画」を一体化した「第3次健康くまもと21基本計画」を策定するものです。

2 計画策定の根拠

「第3次健康くまもと21」で一体化する3つの計画に関する策定の根拠は、それぞれ以下のとおりです。

<健康増進に関すること>

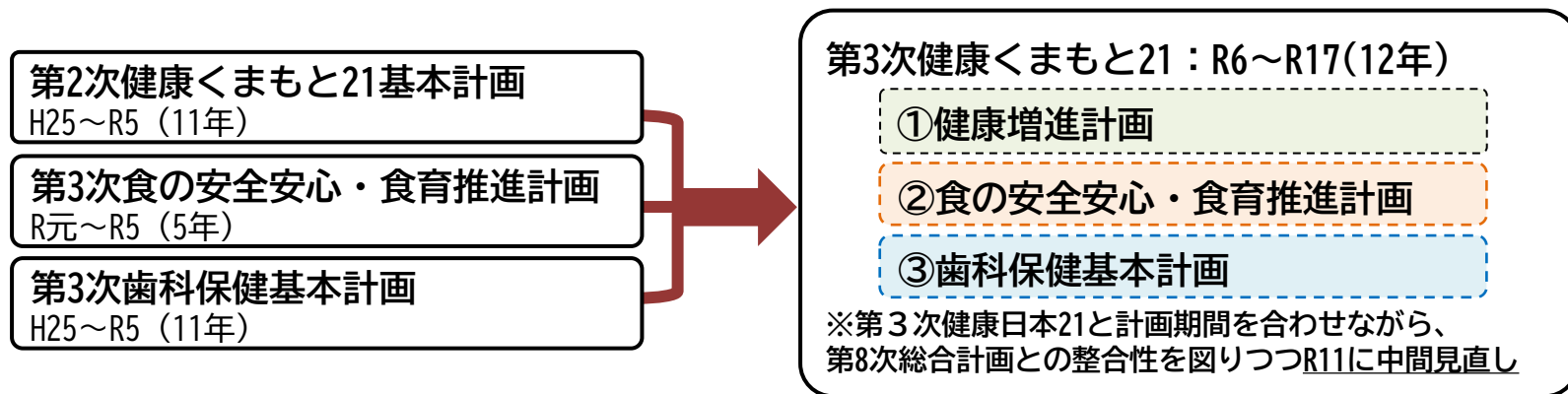
健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」として、本市における健康づくりの指針とするもの。

<食の安全安心と食育推進に関すること>

食品安全基本法第7条に基づき本市の食の安全安心に関する施策の方向性を示すとともに、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」として「食の安全安心の確保」と「食育の推進」に関する基本指針を定めるもの。

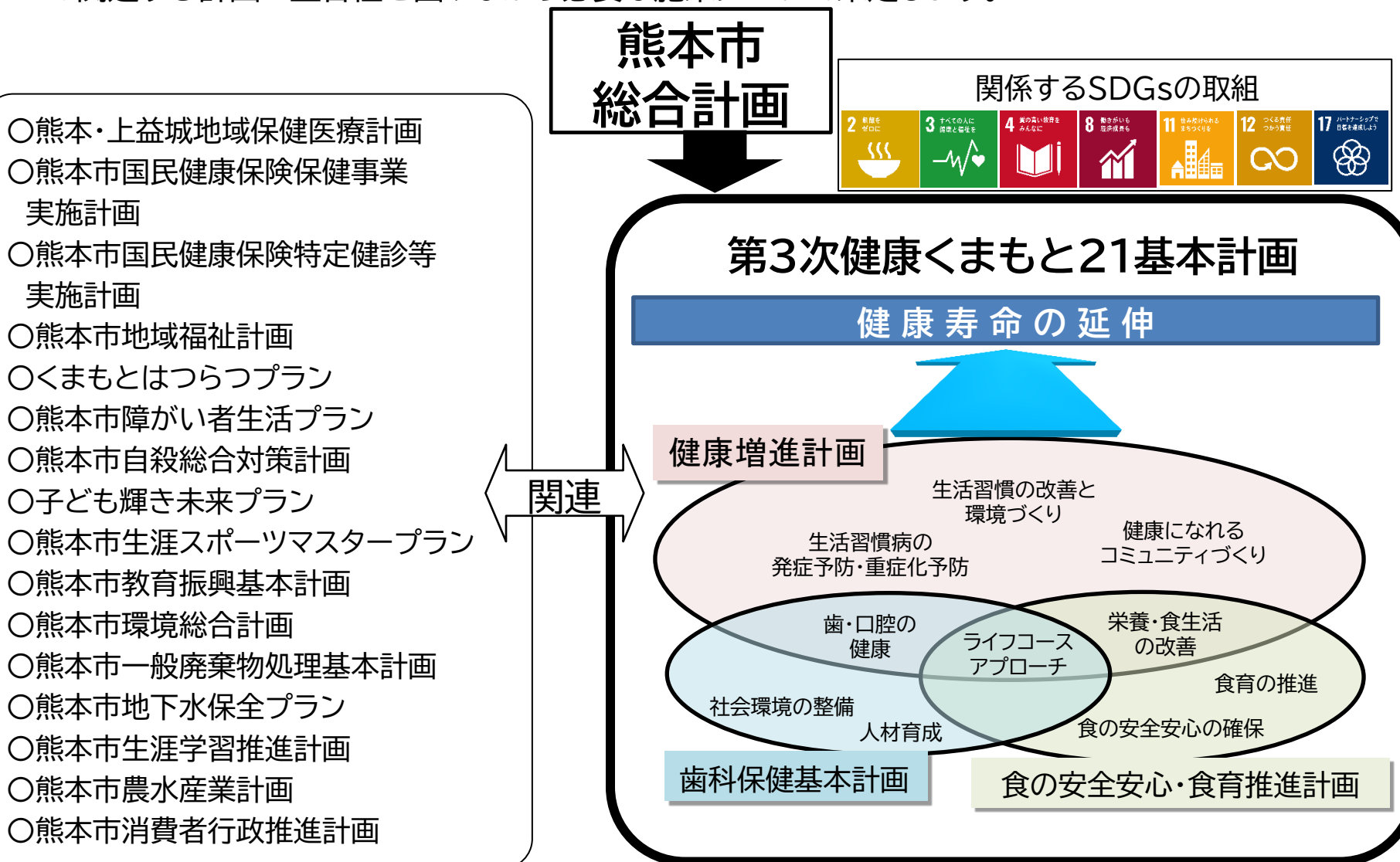
<歯科保健に関すること>

熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例第9条及び歯科口腔保健法第3条に基づく「歯科保健基本計画」として、本市の歯科口腔保健推進に関する施策等を定めるもの。



3 計画の性格・位置づけ

新しい健康くまもと21は、第2次健康くまもと21基本計画の理念を継承するとともに、本市の健康増進を取り巻く現状等を踏まえ、国や県の計画や、下記の図のとおり総合計画や本市の関連する計画と整合性を図りながら必要な施策について策定します。



4 計画の期間・見直し

計画期間は、国の健康日本21(第三次)にあわせて令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)までの12年間とします。

本計画に基づいて施策を推進していくにあたっては、健康日本21(第三次)の中間評価にあわせて見直しを行うとともに、4年毎に見直す本市総合計画と政策の整合を図ります。また、社会経済状況の変化、関係法令等の改正、社会保障制度改革等の動向にも対応し、必要に応じて見直しを行います。

第4次熊本市歯科保健基本計画策定方針について

1 計画の策定にあたって

歯と口腔の健康は、食事を通じて栄養を摂ること、笑うことや会話を楽しむことなどで、心身の健康の維持や生活の質の向上に大きな役割を果たしています。

人生100年時代を迎え、生涯を自分の歯で美味しく食べ健康を維持していくために、ライフステージの特性に応じた口腔機能の維持向上、むし歯や歯周病の予防に関する取組はさらに重要となります。

このような状況を踏まえ、熊本市では、令和2年(2020年)4月に「熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例」を施行しました。さらに、令和4年(2022年)4月には歯科口腔保健の推進を関連部署・機関と連携を図る目的で「熊本市口腔保健支援センター」を設置しました。

この条例に基づいて、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「第4次熊本市歯科保健基本計画」を策定します。

「熊本市歯科保健基本計画」は第1次を平成8年に策定し、第2次、第3次と歯と口腔の健康づくりを推進してきましたが、今回は条例制定後ならびに口腔保健支援センター設置後初めての計画となります。

2 計画の理念

「熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例」第3条

- ① 市民が、歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた自発的な取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進します
- ② 妊娠期及び乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯と口腔及びその機能の状態並びに歯科疾患の特性に応じて、切れ目なく、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進します
- ③ 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、食育その他の関連施策との有機的な連携を図りつつ、それらの関係者の協力を得て、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進します

この理念のもとに歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進することで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します

3 歯科口腔保健の現状と主な課題と重点的な取組

●歯科疾患の予防

・こどものむし歯有病者率の低減

熊本市の1歳6か月児と3歳児健診において、むし歯のあるこどもの割合(むし歯有病者率)は経年的に低減しているものの政令指定都市20市中で最も高く、学齢期においても同様の状況が続いています。生涯を通じて健康で豊かな生活を送るために、乳歯列期から様々なむし歯予防を推進していきます。

・歯周病有病者率の低減

歯周炎を有する成人の割合は高く、また歯周病検診等の歯科健診受診率は低い状況が続いています。

▶▶歯をなくす原因であるむし歯と歯周病等についてライフステージの特性に応じた発症予防・重症化予防に取り組み、切れ目のない歯科口腔保健を推進します。

●口腔機能の獲得・維持・向上に向けた取組

「オーラルフレイル」という口腔機能が低下した状態は、早期に予防に取り組むことで健康寿命の延伸につながりますが、いまだ市民に広く定着しているとはいえない状況です。口腔機能の低下予防、あるいは口腔機能の維持・向上に関する歯科保健指導等に関する取組を推進し、オーラルフレイルに関する知識の普及啓発に取り組みます。

●歯科口腔保健を推進するために必要な環境の整備

各世代、あるいは定期的な歯科受診が困難な障がい児(者)、要介護高齢者の歯科疾患の予防には関係機関・団体との協力が必要です。関係機関・団体との連携を強化し、障がいや疾患の特性等に関する理解を促進し、歯科受診の必要性について広く周知を図ります。また、歯科口腔保健を推進する市民ボランティア(8020推進員)の育成にも取り組みます。

基本目標

生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進

健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現

歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

基本的方針

I

ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進

I - ①

歯科疾患の予防

I - ②

口腔機能の獲得・維持・向上

II

定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

III

誰もが等しく歯と口腔の健康づくりができる社会環境の整備

取り組むべき施策の方向性

(1) ライフステージの特性に応じた切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進

- ①科学的根拠に基づく歯科疾患の発症予防・重症化予防
- ②歯周病と全身疾患の関連及び喫煙による歯科疾患への影響に関する啓発の強化
- ③生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上の達成

妊娠期及び胎児期

- ▶ 早産・低出生時体重児出産の予防やこどものむし歯予防等を図るための妊婦の歯と口腔の健康の重要性に関する啓発

乳幼児期(0歳～5歳)

- ▶ むし歯予防に関する知識の普及啓発
- ▶ 咀嚼機能の獲得など食育と連携した取組の推進

学齢期(6歳～18歳)

- ▶ 永久歯のむし歯や歯肉炎予防に関する取組の推進
- ▶ よく噛んで食べるなど食育と連携した取組の推進

成人期(19歳～64歳)

- ▶ 若い世代や働き世代に対する歯の喪失予防の取組の推進
- ▶ 歯周病と全身疾患との関連性に関する啓発の強化
- ▶ よく噛んで食べるなど食育と連携した取組の推進

高齢期(65歳以上)

- ▶ 口腔機能の維持・向上に関する取組(オーラルフレイル予防対策等)の推進
- ▶ 低栄養予防・誤嚥性肺炎予防に関する普及啓発

かかりつけ歯科で定期歯科健診・フッ化物を応用したむし歯予防

(2) 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者(障害児・者、要介護者)に対する歯科口腔保健の推進

- ▶ 歯と口腔の健康づくりが重要であることの周知と啓発に関する取組の推進
- ▶ 定期的に歯科健診や歯科医療を受けることができるような連携体制の構築

(3) 多様な関係者(保健・医療・福祉・労働衛生・教育・食育等)との協働・協力の強化による総合的な歯と口腔の健康づくりの推進

- ▶ 市民一人ひとりが自分の歯と口腔の健康づくりを実践・継続できる環境の整備
- ▶ 医科歯科連携の強化による、歯科受診勧奨と啓発に関する取組の推進

(4) 歯と口腔の健康づくりに関する知識を有する人材の育成と支援

- ▶ 身近な地域で歯と口腔の健康づくり活動を行う市民ボランティアの育成と活動を継続できる環境の整備
- ▶ 専門職への情報提供や研修を行い、歯科口腔保健に係る専門職等の資質向上を推進

(5) 災害時における歯と口腔の健康づくり(誤嚥性肺炎等の予防)の推進

第 4 次 歯科保健基本計画における成果指標及び目標値（案）

指標項目				第3次基準値	第3次最終目標値(R5)	R5実績	第4次最終目標値(R17)	出典資料等
ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進 ■歯科疾患の予防 ■口腔機能の獲得・維持・向上	胎児 妊娠期 及び	1	妊婦歯科健診受診率の増加	H23	75.0%	R4	●%	妊婦歯科健康診査
				55.2%		57.9%		
	乳幼児期	2	1歳6か月児でのむし歯のない者の割合の増加	H23	100.0%	R4	●%	1歳6か月児歯科健康診査
				96.6%		98.5%		
		3	3歳児で4本以上むし歯を有する者の割合の減少			R4	0%	3歳児歯科健康診査
						4.4%		
		4	3歳児でむし歯のない者の割合の増加	H23	90.0%	R4	95%	3歳児歯科健康診査
				76.3%		86.5%		
	5	3歳児健診までに歯科医院で4回以上フッ化物塗布を受けたことがある者の割合の増加	H23	70.0%	R4	4回以上 ●%	3歳児歯科健康診査	
			2回以上 40.9%		2回以上50.4% 4回以上21.9%			
	6	フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園の割合の増加	H23	60.0%	R4	●%	フッ化物洗口事業	
			46.2%		46.3%			
	学齢期	7	12歳児でむし歯のない者の割合の増加			R4(暫定値)	95%	熊本県歯科保健状況調査
						72.3%		
		8	10代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少			R4(暫定値)	10%	熊本県歯科保健状況調査
					23.9%			
	9	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合の増加			R5	80%	健康くまもと21市民アンケート調査	
					75.2%			
	成人期	10	20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少			R5	20%	成人歯科健診実態調査
						33.3%		
		11	20代～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少			R5	15%	成人歯科健診実態調査
						86.8%		
		12	40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少			R4～5	40%	R4歯周病検診、R5成人歯科健診実態調査
						63.5%		
13		40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合の減少			R4～5	5%	R4歯周病検診、R5成人歯科健診実態調査、R5健康くまもと21市民アンケート	
					8.4%			
14		50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加			R4～5	80%	R4歯周病検診、R5成人歯科健診実態調査、R5健康くまもと21市民アンケート	
					81.2%			
15	節目年齢歯科健診受診率の増加			R4	●%	節目年齢歯科健診(旧：歯周病検診)		
				1.33%				
16	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	H23	65.0%	R4～5	95%	R4歯周病検診、R5成人歯科健診実態調査、健康くまもと21市民アンケート		
		25.4%		56.5%				
17	歯周病と全身疾患との関連を知っている者の割合の増加			R5	●%	健康くまもと21市民アンケート		
				72.8%				
18	歯科疾患と喫煙の関係について知っている者の割合の増加	H23	70.0%	R5	●%	健康くまもと21市民アンケート		
		29.5%		64.4%				
高齢期	19	後期高齢者歯科口腔健診受診率の増加			R4(暫定値)	●%	後期高齢者歯科口腔健診	
					1.08%			
	20	80歳で20歯以上自分の歯を有する者(8020達成)の割合の増加	H23	65.0%	R5	85%	健康くまもと21市民アンケート調査	
			38.3%		35.1%			
21	オーラルフレイルという言葉の意味を知っている者の割合の増加			R5	●%	健康くまもと21市民アンケート調査		
				12.3%				
16	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加(再掲)	H23	65.0%	R4～5	95%	R4歯周病検診、R5成人歯科健診実態調査、健康くまもと21市民アンケート		
		25.4%		57.4%				
とが困難な者に対する歯科口腔保健の推進	22	要介護者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率の増加【入所・通所】	H24	100% (入所)	R5	50%	要介護高齢者入所・通所施設アンケート調査	
			78.9% (入所)		調査中 (入所・通所)			
23	障がい児・者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率の増加【入所・通所】	H24	100% (入所)	R5	90%	障がい児(者)入所・通所施設アンケート調査		
		88.9% (入所)		調査中 (入所・通所)				
社会環境の整備	24	8020推進員の活動者数(健康づくりの会会員数)の増加	H24	1,000人 (育成数)	R4	●人 (会員数)	8020健康づくりの会総会資料	
			638人 (育成数)		累計1,316人 会員484人			
25	平時から防災意識を持つ(非常持ち出し袋に歯科用品を準備している)者の割合の増加			R5	●%	健康くまもと21市民アンケート調査		
				27.5%				